

## 農地法第5条届出書の添付書類一覧表

(光台・桜が丘・祝園西・精華台の場合)

精華町農業委員会

添付書類名	区画整理事業内		内 容
	光台 精華台 桜ヶ丘	祝園西	
土地登記事項証明書	○	○	3ヶ月以内
位置図	○	○	申請地の位置及び付近の状況がわかるもの。
住民票	○	○	双方。
農地転用等の通知書 地区除外申請書		○	書類（添付用紙）作成の上、土地改良区へ提出。
開発許可書の写し	○	○	都市計画法第29条の開発許可を要する場合。
小作に関する合意解約書	○	○	
法人登記事項証明書	○	○	法人の場合。
委任状	○	○	委任に基づく代理人申請の場合。
<b>提 出 部 数</b>			<b>1 部 （正 1 部）</b>